

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-airo.or.jp

令和3年度 第9回通常総会

去る5月26日(水)に市川グランドホテルにおいて、「令和3年度第9回通常総会」が開催されました。建川副会長の司会により(正会員数290名、合計1729名)総会が成立した旨の発表後、齋藤副会長の開会の辞に始まり、石井菊治郎会長の挨拶があり、活動にご尽力頂いている方への会長感謝状の贈呈、続いて定款の規定に基づき、会長が議長席に着き、前号の会報と一緒に総会の資料(定時総会議案書)を送付したことで、議事もスムーズに進行し、全議案が原案通り可決承認されました。来賓として市川税務署長日高浩勝様より

ご祝辞を賜り、齋藤副会長の閉会の辞をもって総会は滞りなく終了しました。総会開催にあたり委任状提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

【会長感謝状】

椎名 孝 様

受賞おめでとう
ございます



役員改選に伴い変更がありましたので、お知らせいたします。(順不同)

- 代表理事 石井菊治郎
- 理事 齋藤 道子
- 理事 建川美恵子
- 理事 高津 吉和
- 理事 金子 愛也
- 理事 小山 勝
- 理事 岡本 公一



石井菊治郎会長の挨拶



日高浩勝様

祝辞を述べる

- 理事 高梨 君子
- 理事 荒井 一昭
- 理事 渡邊 猛夫
- 理事 田邊 栄子
- 理事 森 健悟
- 理事 久保田 寛
- 理事 石堂 鉄雄
- 理事 椎名 孝
- 理事 岡田 美幸
- 理事 小原 明子
- 監事

パソコンセミナーのご案内

毎回ご好評いただいております(公社)市川法人会との共催「パソコンセミナー(エクセル初心者コース)」を行います。学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます!バージョンはOffice2016とOffice2019になります。講座日程等の詳細は、同封の「パソコンセミナーのご案内」をご覧ください。

個人事業税の納付は便利な口座振替で!

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超える方に課税されます。

個人事業税の納付には、電気・ガス・水道等の公共料金と同じように、口座振替を利用されると便利です。※お申込方法は、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金振替依頼書』ハガキに必要事項を記入し、郵便ポストに投函するだけです。

※令和3年度の個人事業税の納期限は、
第1期 8月31日(火)
第2期 11月30日(火)です。

■船橋県税事務所
047(433)1275



源泉所得税納付期限は 7月12日まで

給与を支払っている事業所（専従者給与も含む）で、6か月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月～6月までの源泉所得税の徴収分を、**7月12日(月)**までに納付することになっています。**専従者給与のみの方や、源泉所得税がない場合(0円)でも税務署に納付書の提出が必要です。**

【持参するもの】

- ・ 令和3年分の給与台帳（一人別徴収簿など）
 - ・ 納付書
 - ・ 去年の給与書類
- 《令和2年分給与台帳(源泉徴収簿)、納付書の控えなど》

※初めて「源泉所得税」を納める方など、不明な点がある方は、早めにご来所してください。**ご来所の際は事前電話連絡をお願いします。**

移動研修旅行について

毎年9月に行われていた移動研修旅行ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、皆様の安全確保の観点から、中止することにいたしました。ご参加いただいている会員の皆様にはご迷惑お掛けいたしますが、ご理解ご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。

厚生事業委員会



人も、会社も、**もっと** 元気に！

中退共済制度
CHU 小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

ブルーリターンAをお使いの皆様へ

「ブルーリターンA」の利用者は、ソフトの購入時に購入の翌年分から3年間の保守契約を株式会社ゼンアオイロと締結しています。「ブルーリターンA」の利用を継続する場合は、保守契約に同意のうえ3年間の保守契約を終える年の8月中に、市川青色申告会を通じて保守契約料（3年分）をお支払いいただく必要があります。

なお、本年の保守契約更新対象者は、下記の表の方です。**保守契約更新対象の方には、8月上旬に「保守契約更新案内状」および「保守契約書」等を送付しますので、保守契約書の内容に同意していただいたうえで保守契約更新料をお振込み下さい。**

※保守契約終了後の契約復活は承ることができません。「ブルーリターンA」を新規購入していただくこととなりますのでご注意ください。

2018年(平成30年)購入者
(保守契約更新者)

2003 (H15) 年購入者
2006 (H18) 年購入者
2009 (H21) 年購入者
2012 (H24) 年購入者
2015 (H27) 年購入者

市川市からのお知らせ

飲食店に黙食推奨ステッカー等を配布します

市川市では、飲食に伴う感染リスクを抑制し、安心して飲食ができる環境づくりの一環として、「黙食（もくしょく）」を推奨しています。「市川市感染拡大防止対策セルフチェックリスト」に示す取り組みを実践している飲食店に「黙食」を推奨するステッカーのほか、二酸化炭素濃度測定器、アルコール消毒液などの入った感染防止対策キットなどを配付します。

【配付物（申込順700セット）】

- ・黙食推奨ステッカー（※1）
- ・黙食推奨ポスター
- ・感染防止対策取組宣言ステッカー（未配布店舗のみ）（※2）
- ・感染防止対策キット（二酸化炭素濃度測定器（希望店舗のみ）、アルコール消毒液、アルコールジェル、次亜塩素酸水）



※1 黙食推奨ステッカーイメージ



※2 感染防止対策取組宣言ステッカーイメージ

【申請方法】

右記二次元コードより申請

詳しくは、市川市公式Webサイトを
確認してください。



【お問い合わせ】

黙食推奨ステッカー等申請窓口（市川市経済政策課）

TEL： 0120-055-310（日曜日・祝日を除く）

平日 午前9時00分～午後6時00分

土曜日 午前9時00分～午後3時00分

脱炭素社会を目指し補助金を交付します

市川市では、2050年度までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目標とする、第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

本計画に基づく脱炭素社会を目指す取り組みとして、7月より省エネ改修や創エネ設備設置、電気自動車等の導入に対する補助金交付事業を開始しました。

【省エネ・創エネ設備設置費等補助金】

○補助対象者

市内に事務所等を有する中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者及び第2条第3項に規定する小規模企業者

○補助額

- ・省エネ改修
（窓・壁・床・天井の断熱化、屋根・屋上への高反射率塗装、LED照明化）：対象経費の1/3 上限20万円
- ・創エネ設備設置
（太陽光発電設備）：1KWあたり2万円、上限20万円
※市内業者施工の場合は、1KWあたり2.5万円、
上限25万円
（定置用リチウムイオン蓄電システム）：対象経費の1/3
上限20万円
（エネルギー管理システム(HEMS)）：対象経費の1/3
上限5万円

○申請方法 郵送のみ

○特設サイト

右記の二次元コードより
詳細を確認してください。



【電気自動車等導入費補助金】

○補助対象者

市民、市内に事務所等を有する個人又は法人、マンション管理組合等

○補助額

- ・電気自動車：上限10万円
- ・充電設備：上限5万円
- ※ともに一般社団法人次世代自動車振興センターによるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象であるもの

○申請方法 郵送のみ

○特設サイト

右記の二次元コードより
詳細を確認してください。



【お問い合わせ】

市川市 環境部循環型社会推進課

環境計画グループ

TEL：047-712-6305

（土・日・祝日を除く）

平日 午前9時00分～午後5時00分

記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。**出張での記帳相談は『予約制』です。必ず電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。**予約がされていないと対応できない場合もございます。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※12時から13時までは休憩時間となります。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけはお持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願い致します。

【予約制】 行徳文化ホール | & |

【所在地：市川市末広1-1-4 8】

(行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)

※8月の記帳相談会はありません

7月5日(月) 13時～16時 会議室3

中央公民館【予約制】

【所在地：浦安市猫実4-18-1】

※8月の記帳相談会はありません

7月 9日(金) 10～15時 第1会議室

9月 3日(金) 10～15時 第1会議室

10月22日(金) 10～15時 第1会議室

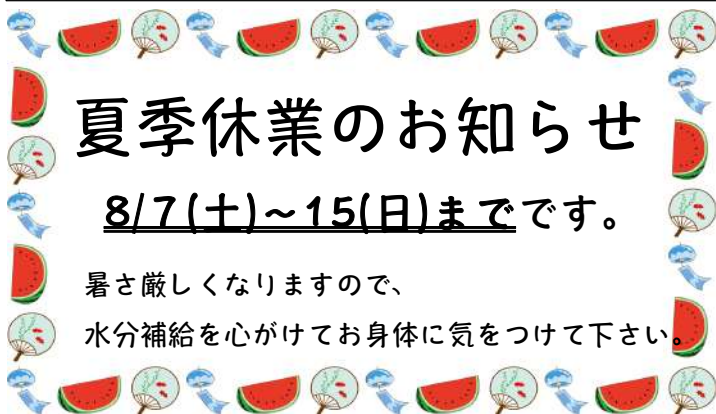
11月 5日(金) 10～15時 第1会議室

12月24日(金) 10～15時 第1会議室

事務局からのお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により、今後休業および業務時間等の変更がある場合がございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為に、**ご来所の際は必ずお電話をお願いします(047-333-0111)。**その際、混雑している場合はご来所をお断りする場合がございます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

●**土曜日の相談対応について4～11月までは『事前予約制』**とさせて頂き、予約のないご相談には対応できない場合があります。※土曜日の予約枠は「9時」「10時」「11時」の3枠となります。但し、『協力金』『支援金』等の申請の方は『11時』の予約はできません。(予約時間 第2・4土曜日9:00～11:00)



夏季休業のお知らせ

8/7(土)～15(日)までです。

暑さ厳しくなりますので、

水分補給を心がけてお身体に気をつけて下さい。

今年も9月から記帳確認(仮決算)を予定しています。

日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした確認作業になります。決算を

円滑に進めるために、ご協力をお願いします。会計ソフト

をご利用の方は入力を進めて、必ず記帳確認

におこしください。また、まだ翌期繰り

越しをされていない方も、この時期においていただきますようお願いいたします。



記帳は進んでいますか？

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金(千葉労働局で審査経験あり)年金相談等※
久保田企画・社会保険労務士事務所
(千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員)

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険…工作中や通勤事故に補償】

・仕事や通勤による事故や病気の医療費は無料、しかも働けない日が3日以上続くと4日目から届け出していた給与額の6割から8割が補償されます。

・個人事業主の労災加入は従業員が(パートでもアルバイトでも)いれば条件により加入が可能です。障害年金や遺族年金も受給できるようになるので安心です。

・一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問い合わせください!!

